

## 本店機構改革について

平成19年5月9日  
北陸電力株式会社

当社は、設備全般にわたる不適切事案の再発防止と品質管理の強化をはじめ、経営環境の変化に伴う諸課題に的確に対処していくため、本年6月末を目途に、本店内部機構の一部見直しを実施することといたしました。

概要は下記のとおりです。

### (1) 「品質管理部」の設置

設備全般にわたる不適切な取り扱いの再発防止と品質管理の徹底を図るため、新たに「品質管理部」を設置いたします。

内部機構として「品質管理推進室」「考査室」「原子力監査室」を設置し、今般の再発防止対策の策定推進をはじめ、実施状況及び実効性の確認・評価を行ってまいります。

### (2) 「環境部」の設置

京都議定書の目標年度である2010年を目前に控え、地球温暖化防止等への取り組み強化を図るため、経営企画部の環境戦略策定機能と技術開発・環境保全センターの環境保全活動等の執行機能を統合し、新たに「環境部」を設置いたします。

これに伴い、技術開発・環境保全センターは「技術開発研究所」に名称変更いたします。

### (3) 「購買部」改組による「資材部」及び「燃料部」の設置

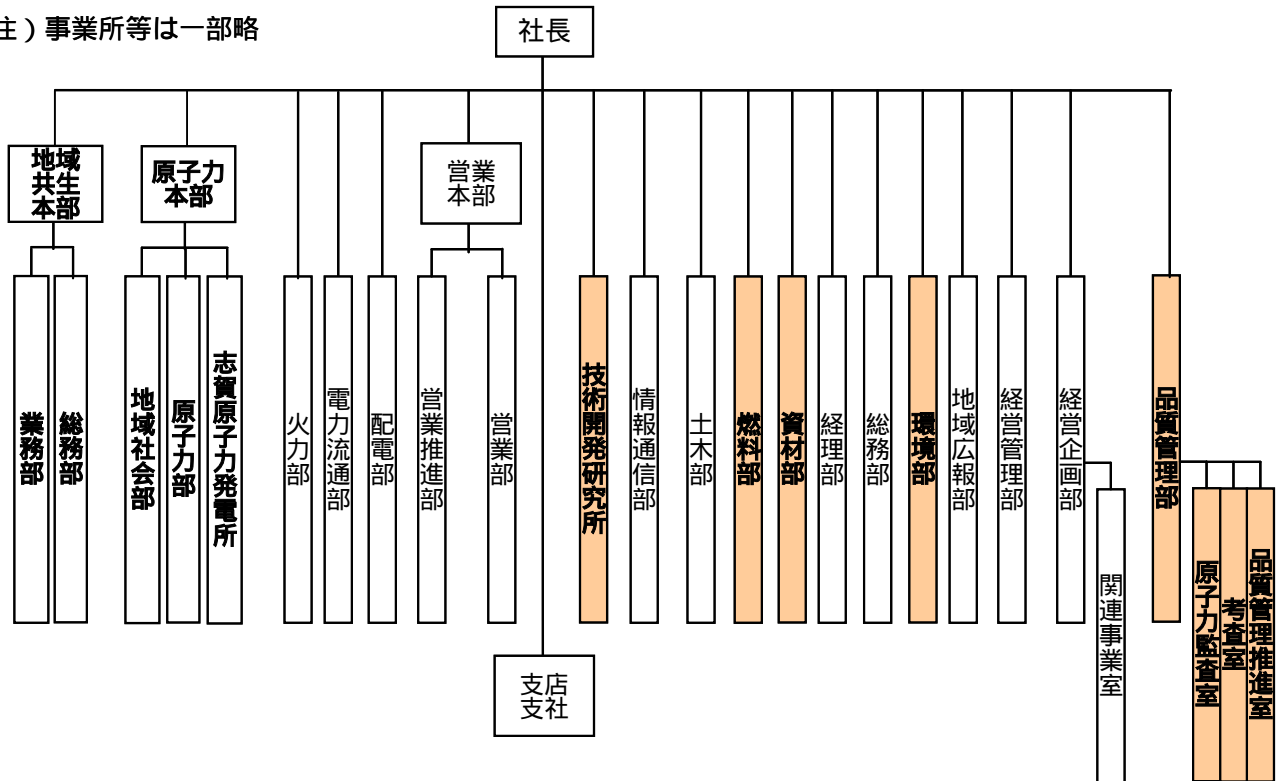
高止まりしている化石燃料の機動的調達を推進するため、購買部を改組し、「資材部」「燃料部」を設置いたします。

当社は、先般発表いたしました「原子力本部」「地域共生本部」の設置及びこれら一連の組織改正により、当社及び原子力の信頼回復に努めるとともに、経営諸課題に的確に対応してまいります。

以上

# 機構図【組織改正後】

注) 事業所等は一部略



- ・本図には、原子力本部及び地域共生本部の設置等も反映  
(両本部設置に伴い、原子力推進本部は廃止)